

平成24年加美町議会第4回定例会会議録第2号

平成24年12月6日(木曜日)

出席議員(20名)

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	佐藤勇悦君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤肇君
町民課長	今野幸伸君

税 務 課 長	鈴木 裕 君
特別徴収対策室長	小川 哲夫 君
農 林 課 長	鎌田 良一 君
森林整備対策室長	早坂 雄幸 君
商工観光課長	日野 俊児 君
企業立地推進室長	今野 伸悦 君
建 設 課 長	田中 壽巳 君
保健福祉課長	下山 茂 君
子育て支援室長	高橋 ちえ子 君
地域包括支援センター所長	渡邊 光彦 君
上下水道課長	田中正志 君
小野田支所長	伊藤 裕 君
宮崎支所長	佐竹 久一 君
総務課長補佐	佐藤 敬 君
教 育 長	土田 徹郎 君
教育総務課長	竹中 直昭 君
生涯学習課長	猪股 清信 君
農業委員会事務局長	大類 恭一 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐藤 鉄郎 君
次 長	二瓶 栄悦 君
総 務 係 長	藤原 みゆき 君
主 事	菅原 敏之 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。7番近藤義次君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、15番新田博志君、16番伊藤 淳君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

通告7番……（「議長」の声あり）12番米木正二君。

○12番（米木正二君） 一般質問の前に申し上げたいと思いますけれども、きのうの一般質問の中で根拠のないうわさなどに基づく発言がありました。このことはやはり確かな根拠を持って発言をするべきであるというふうに思います。そうなりますと、議会の品位、権威を失墜することになりますので、その辺を十分に注意をして発言するよう、議長に求めます。

○議長（一條 光君） 12番に伺いますけれども、どなたの発言でどの部分か、お示しをいただきたい。

○12番（米木正二君） 15番の発言の中で、最初に冒頭に何かうわさ話、ちょっとうわさを聞いたというような発言があったと思います。

○議長（一條 光君） 病院管理者の件ですか。うわさという表現でしたっけ。なお、確認をして……。

○12番（米木正二君） やはりうわさ、仄聞とかという、過去にもございました。私が議長時代も仄聞というそういった一般質問をされた方もありました。私はその際、注意をいたしました。やはりそういった仄聞、うわさに基づく発言はこういう議会の場ではやはり慎まなければならないのではないかなというふうに、私議長経験者として申し上げたいと思います。

○議長（一條 光君） ご指摘をいただいた点は注意しながら進めてまいりたいと思います。き

よう発言なさる方も5名おりますけれども、根拠を示して発言をしていただきたいと思います。

それでは、通告7番、4番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 三浦又英君 登壇〕

○4番（三浦又英君） 皆さん、おはようございます。

議長より一般質問の許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

議長は先ほど前段でお話いただきましたので、注意して質問させていただきますので、よろしくお願いをします。

それでは、質問をさせていただきますが、一つにがん予防についてであります。

病気の早期発見、早期治療、病気の予防を目的に行っています検診事業の一つががん検診であります。それについての予防についてであります。

初めに、がん検診の種類別受診者数と受診結果についてお尋ねをします。

がんの検診は健康増進法に基づき、町の事業として行われておるはずでございます。多分間違いないと思います。平成23年に作成された第2期健康増進計画、元気加美町21では、がん受診率の向上を上げておまして、平成31年を目標年度に胃がん、大腸がんは40%、乳がん、子宮がんは35%の受診率達成数値であります。毎年受診者数につきましては行政報告などで受けておりますが、健康増進計画に示されている目標に達成されているのでしょうか。近年の受診者数の推移、あわせて検診結果は個別に周知していると思いますが、特に精密検査を要する方ががん種類別の年齢層、件数などの実態をお聞かせください。

次に、がん予防対策であります。

がん撲滅を目指した平成24年度のがん制圧のスローガンの最終作は「がんで泣くより、笑って予防」だそうです。人間ドック学会が平成23年において人間ドックを受診した全国の約313万人の結果を公表されておりますが、異常なしの割合は過去最低の7.8%、前年対比の0.6ポイントが下回ったと本年8月に新聞で報道されておりました。見つかったがんは、多い順に胃がん、大腸がん、肺がん、男性に限りますと前立腺がんが3番目に多い。女性では乳がんが最も多かったということでもあります。統計的ながんになる確率は約1,000人に1人とされており、国では、がん対策のより一層の推進を図るために、がん対策基本法が平成19年4月に施行されております。その基本法に基づき、がん対策推進基本計画が策定されまして、これまでがん対策を計画的に推進されておりますが、平成22年に約35万人の国民が亡くなっております。私たちの身近におきましても、がんによる悲しみが幾度もございまして、そんなことから近年

の本町のがんの死亡状況をお示し願いたいと思います。

国では、平成24年から平成28年までの5年程度の期間を一つの目安としまして、推進基本計画が変更されております。関係団体が一体となってがん対策に取り組み、がん患者を含めた国民ががんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会の実現を目指すということで、変更につきましては。したがって、本町における予防対策について、現在の取り組みとさらなる計画がございましたらお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

三浦又英議員のご質問、がんの予防についてでございます。大変大事なテーマにつきましてご質問いただきまして、感謝申し上げます。

それでは、まず初めに、各がん検診、各検診別の受診者数と検診結果についてお答えをいたします。

町では6種類のがん検診を実施しております。そのうち、先ほど三浦又英議員のほうからお話があった第2期健康増進計画の中で、胃がん検診と大腸がん検診の受診率の目標を40%、そして乳がん、子宮がん検診は35%を目標として、がん検診事業を推進しています。しかしながら、受診率の推移を見ますと、胃がん検診は年々受診率が減少をしております。今年度は27.4%でございました。目標を大分下回った結果となっております。一方、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診については年々受診率が増加をしております。平成24年度の受診率は、大腸がん検診が36.9%、乳がん検診が33.2%となっております。子宮がん検診については、今年度の数値はまだ確定をしておりますが、平成23年度で34.9%の受診率でありました。目標に近づいているというふうに思います。

また、がん検診の受診者と精密検査に該当した人数について、平成22年度の検診、これは国に報告している数値でございます。平成22年度の検診結果からお答えをいたします。胃がん検診については35歳以上の希望者2,428人が受診をいたしました。そのうち、精密検査に該当した人が213人、8.8%でございました。年齢別に見ますと、50歳未満が17人、50歳代が35人、60歳代が64人、70歳代が78人、80歳代が19人となっております。70歳代が一番多いと。60歳代、70歳代が多いということが言えます。大腸がん検診につきましては、40歳以上の希望者3,062人が受診をし、そのうち精密検査に該当した人が179人、5.8%でございました。年齢別で見ますと、50歳未満が8人、50歳代が28人、60歳代65人、70歳代62人、80歳以上が16人、大腸がん

に關しましてもやはり60歳代、70歳代がかなり多いということが見てとれます。子宮がん検診を受けた方は1,109人でございます。そのうち、精密検査に該当した人が15人で、1.4%でございます。20歳代が6人、30歳代が1人、40歳代が4人、50歳代が3人、60歳代が1人と、20歳代が一番多いという結果になっております。乳がん検診には1,206人が受診をし、精密検査に該当した方が47人、3.9%ございました。年齢別に見ますと、40歳代が20人、50歳代が16人、60歳代が9人、70歳代が2人となっております。40歳代の方が多いということがわかります。なお、精密検査に該当した方に対する2次検診は、各がん検診団体や医療機関で実施しており、町といたしましては実施機関と連携を図りながら、該当者が必ず受診するよう指導をしているところでございます。

次に、がんの予防対策についてでございます。

先ほど「がんで泣くより、笑って予防」というキャッチフレーズをご紹介いただきましたが、やはりこの予防対策、これが一番大事であるというふうに認識をしております。本町におきましては、平成22年度に死亡した350人のうち、がんで死亡した方が94人、全体の26.9%となっております。がんの種類といたしましては、国全体では胃がんが1位、大腸がんが2位ということでしたが、町では1位がやはりこれは胃がんです。19人。2位が肺がんになっております。13人。3位が大腸がん10人、4位が前立腺がんの8人、そして膵臓がんも8人という内訳になっております。

こういったことを受けて、町としても予防対策の一環として各種がん検診の受診率の向上、そして早期発見、早期治療を推進するため、4月の住民総合健診を3地区で実施、土曜や日曜、夜間の日程も組み入れて実施をしております。受診されなかった方には受診票を送付し、受診奨励を行いながら8月に受診をされなかったための場を設けまして、町民の皆さんが受けやすい環境づくりに努めておるところでございます。また、がんの原因の多くはたばこや飲酒、食事などの日常の生活習慣がかかわっているとも言われております。このため、特定健診検査等実施計画を策定し、特定健診の受診率向上と特定保健指導の実施により、日常の生活習慣の見直しと改善を支援しているところであります。

なお、この計画は平成24年度で終了いたします。平成25年度を初年として第2期の特定健診検査等実施計画を策定する必要があります。この計画の策定に当たりましては、ことしの7月に宮城大学と連携協力に関する協定書を締結いたしましたので、そしてこの中には健康・医療・福祉に関する協力というものも盛り込んでおります。それに基づきまして、大学と協議をしながら、これまで実施してきた特定健診、特定保健指導の結果より行政区分、男女区分、年

代別に分けた受診状況の把握、健診結果や生活習慣の特徴、また、特定保健指導の効果などを集計、加工、分析していただき、2次計画に反映させていきたいと考えております。既に基礎データについては打ち込みが終了し、それに基づいて加工、分析ということをやっていただくことになっております。

以上、三浦又英議員のご質問、各がんの検診別受診者数と検診結果、そして現在行っていますががんの予防対策、これからの取り組みについて答弁をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長に詳細にわたりまして実績をいただきました。今聞きますと、平成24年度の胃がんの受診率、たしか27.4%だと聞いていたんですが、けれども胃がんでたしか亡くなる方が一番多かったんですよね。その辺が一番多い中で要するに受診率が年々減少しているということについて、私はちょっと理解に苦しむところではありますが、先ほど町長が受診率を上げる方策としてさまざまな計画についてお話をいただきました。そこからもう一步踏み込んだ、なぜ胃がんで亡くなる方が多いにもかかわらず受診率が低いのかということについて分析する必要があると思います。

あわせて、先ほど平成25年度から新たに計画を策定するために宮城大学のほうに基礎データをして分析をしていただいているということからしましても、先ほど胃がん関係についてもちょっとお話をいただきたいんですが、あわせてその宮城大学、新たな平成25年度から計画というようになりますと、分析だけで終わるのか、さらには宮城大学に主要な点についてもう既に打診をして、これに基づいて計画のときに加わってくださいというので進めているのか、お聞きします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 最初に私からお答えをし、担当課のほうから詳しく説明をさせることとしたいと思います。

おっしゃるとおり、受診率が低い。そして、胃がんですね、一方では胃がんで亡くなる方が多いと。裏返せば、検診を受けていれば早期に発見し、胃がんで亡くなることもなかったかもしれない。ですから、まさにこれは検診を受けていないがために胃がんで亡くなる方が多いのだろうというふうに思っております。詳しいことについては担当から説明させますが、また、宮城大学に関しましては分析等をしていただくこととなります。その分析に基づいて、それをどう生かし予防につなげていくかというところまで踏み込んで宮城大学には協力をさせていただ

こうという話し合いをしております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えいたします。

ただいま町長が答弁したとおりでございまして、今宮城大学のほうといろいろ協議をしているところでございます。この特定健診につきましては平成20年度から健診を行っているいろんなデータがございます。ただ、そのデータそのものについてはなかなかこれまで集計したり分析したり、あるいは生活習慣病につきましてもどういったところが問題なのか、こういったものが全然分析、私らほうでその辺は分析して検討するまで至っておりませんでした。それで、今回宮城大学との連携協定に基づきまして、大学で持っているこの知的財産を活用させていただきまして、例えば同じ健診の中でも行政区によって、例えば特定健診を受けている行政区の高いところ、あるいは行政区によっては低いところとそれぞれございます。それから、行政区によって、またいろいろ先ほど町長が答弁しましたいろんながん検診等につきましても、2次検診のほうに該当される方もこれも行政区ごとに分析することによって、例えばある行政区であればこの辺が弱いんじゃないとか、この辺をもっと力入れなきゃならないというものを、実際表とかグラフで作りまして、それを平成25年度からの行政区ごとの健康教室あるいは健康相談等で活用しながら、総合健診を受ける、受診を受けることがいかに大事かというようなことを町民の方に周知していきたいという考えでおります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 宮城大学についてのお話についてはわかりましたが、それでその後平成25年度から大学の分析に基づきまして行政区の健康教室等でそれが指導に当たるというのがお話しいただきましたが、現在、精密検査を要する方へ通知を出していると思います。あわせて、濃密に保健師が指導されていると思いますが、その内容ですね、その結果によりまして、さらに2次検診に進むというその町の計画で今やっている手法をお示しいただきたいと思えます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えいたします。

総合健診で再検に該当する方につきましては、先ほども町長から答弁がありましたとおり、個別に該当される方に通知を出しまして、そして最終的に実施機関、医療機関で実施するわけでございますが、必ず受けるようにということでまずは1回目、通知を出させていただきます。それに基づいてある一定期間で医療機関、実施機関のほうから受診された方、又は受診されて

いない方について連絡がございますので、2次検診のほうに受けられなかった方については、再度こちらから該当となる方に個別に電話で連絡したり、あるいは自宅訪問の際にお話しして、とにかく2次検診のほうを受けていただくように努めておるところでございます。

それから、先ほど議員さんの質問でちょっと答弁漏れございましたが、胃がんの死亡率が高いのに受診率が下がっているんじゃないかというご質問でございますが、やはり胃がんの検査そのものが国のほうではバリウムを飲んでのエックス線検査、これが基本となっているということもございまして、なかなか自分では必要だという認識は持っているんですが、実際食事を前日から調整して制限して、そして次の日受けるということに対する抵抗といいますか、そういうこともありまして、なかなか町では積極的に受けていただくようお願いはしているんですが、それが受診率の向上になかなか結びついていないというのが現状でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町の努力に敬意を表するわけですが、なお一層努力をお願いしたいと思います。

そういうことで、確かにその町から強く電話等なり、あと連絡等で受けなさいよと言われていたと思いますが、仕事などの忙しさの関係で当然内視鏡検査あるいはCT検査など、精密検査をためらうがために、がんが進行しまして手術ができない。悪い状態にある方とたびたび接することがあるわけでございます。本年、県内の病院で新たながん検査システムが導入されたとお聞きしております。その内容は、採血による簡便な検査法でございまして、血液を5cc程度採血して検査を行いまして、そのがんである可能性、危険性、がんになる可能性を予測するアミノインデックスがんリスクスクリーニングと随分長いんですけれども、そういう検査法がことし行われているんだそうです。検査の特徴としましては、一度の採血で複数のがんを同時に検査できると。まさしく早期がんに対応した私は検査じゃないかという思いはしております。要するに、採血での簡便な検査でございますので、健康診断、同時に私は受診できるのではないかという思いはしてなりません。この検査の対象となるがんの種類につきましては、男性は胃がん、肺がん、前立腺がん、女性では乳がんであるとのことでございます。したがって、前段で申し上げました人間ドック学会が発表して、見つかった多いがんの種類と同じとして思えてなりません。

ただ、この検査費用は2万円を要する。で、保険の対象外だそうであります。がん検診の受診率向上と、さらに早期発見をつなげるためにも、ぜひこの成人保健予防対策としまして検査費用の助成を含めた計画を平成25年から計画されるようですから、それに盛り込んでいただき

たいというのが私の強い町長に対してのお話をさせていただきましたが、町長の見解をお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） アミノインデックスがんリスクスクリーニングという長い名称でございます。私もこれは承知しております。この死亡率の減少につながるという医学的なデータがあるということも聞いております。ただ、これは国としましては現在まだ検証の段階でございます。このがん検診の検査方法として、まだ認められるには至っておりません。現時点におきましては、国の方針に示された方法で検診を行っていきたいと。そして、宮城大学の協力をもらいながら、きちっとしたデータに基づいてきめ細かな指導、支援をしていきたいというふうに思っております。大変すばらしいご提案でありますけれども、今の時点で補助をしてこれを推進するというふうには考えておりませんが、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 今後の課題と検討するという事なんですが、多分県内市町村にはないと思います。ですけれども、我々も議員としていろいろな執行部に提案するに当たりまして、先進地調査ということでそれを調査し、議会等でも提言をさせていただいておりますが、町長も新しい事業を展開するに当たりまして、いろいろと先進地を調査されています。ということからすれば、よそにないことを行えば、まさしくその保健関係については先進地であるということに思えてなりません。ですから、導入されていない新たなものを提案するとかしますと、とかく軽く流されがちなものが一般的でございますが、そういうことじゃなく、やはり先進的にやるんだという思いをしていただきたいと思います。ですから、それを含めまして、先進地事例に対してその先進とは何たるものかについての町長の考えをお聞かせください。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一番大事なことは、これはもちろん町民のためになる事業をこれは推進していくと。特にこの健康に関しては、やはり健康寿命ということが非常に大事でございます。これは健康でないと、当然これは医療費と介護保険等に負担がかかってまいりますので、これは積極的にほかがやってもこれは重要であるということについては取り組んでいく必要があると思っておりますし、そういったことが先進ということだろうとは思っています。ただ、当然予算が伴うものでありますので、もう少しこれは検討なり調査なり、そういったことをさせていただかないと、この場でそれでは来年度からお金をつけてやりましょうというふうにはなかなか言えないのだろうと。受診者数もかなり多いわけですから、今胃がんも30……、胃がんだけ

で2,428人と先ほどお答えさせていただきましたけれども、対象者はこの3倍以上いるわけですから、かなりのこれ予算措置を伴いますので、費用対効果ということも考えながら、財政状況も考えながら、これは慎重に検討させていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、平成25年度の施政方針に大いに期待をしております。

先ほど町長が医療、介護関係に保険に負担なるというお話をいただきました。平成23年度です、ね、全国の医療機関に支払われました医療費が概算で前年度対比1兆1,000億円、3.1%が増加しているのだそうでありますが、その額が37兆8,000億円という厚労省が発表しております。主な要因としましては、当然ながら高齢者がふえていることもあると思いますが、医療の高度化に要する治療の費用が多く膨らんでいると。そういうことで医療費を押し上げているということが分析をしているのが新聞で報道されております。

我が町の国保事業の昨年度の決算を見ますと、26億5,000万円何がしてございまして支出されておまして、前年対比1.9%の増加であります。健康で健やかな生活を送るために、大病の原因となります生活習慣病、がんのさらなる予防の事業推進が医療費の削減に強く影響してくるのかなという思いがしております。がんの原因につきましては、たばこを吸う方が肺がん、肺がんを初めとしまして原因の要因たるものがたばこが原因だという話を、科学的な根拠があるんだそうですね。それは国の新たな計画書に盛り込んでおりました。ですから、たばこ対策と一方ではたばこの税が入ってくるんですけども、さまざまなその禁煙に対しまして、企業なり集落等に対しての喫煙に関係して健康への働きかけの必要性があるんじゃないかと。さらには、どうしても禁煙したいという方に対しての予防の推進関係も、これも町でもなかなか大変だと思いますが、そういうようなのはどうだろうかという思いがしております。

それで、がんの早期発見策としまして、先ほどのがん検査はもちろんでございますが、がん検診の無料券のクーポン券の配付とか、そういう、あと例えば健康保険で1年間使わなかった方への人間ドックへの奨励とか、それに対しての補助金とかといういろいろなものが考えられると思いますが、受診率の向上をより効果的に効率的な対策を私ほうんと願いたいんですが、最後に町長の見解をお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり、一つは予防ということですね。先ほどお話のあった禁煙、喫煙がかなりこのがんの大きな要因となっておりますので、そういった指導、現在町では行っておりますけれども、こういったこと、それから尾形議員のほうから総合型地域スポーツクラブの

質問が出ていましたですかね。そういったやはりこのスポーツをするということですね。こういったことも含めて、食事のこともそうですが、やはり生活習慣を改めるというこういったことが予防にとって非常に重要だと思いますので、来年度以降、もう一步踏み込んでそういったものに取り組んでまいりたいと思っております。

もう一方、もう1点は、やはりこの受診率の向上でございます。今具体的なクーポンのお話やら具体的な提案をしていただきまして、御礼を申し上げたいと思います。そういったご意見も加味しながら、具体的に受診率を向上させる方法に有効な方法としてどんなものがあるか、そういったことを研究をしながら実施に努めてまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、町長から考えにつきましていろいろ伺いましたので、よろしく進めていただきたいと思っております。

それで、がんの予防について質問を終えまして、次に移らせていただきたいと思っております。

現在、試行実施されております行政評価の現状及び平成25年度から本格実施に向けた方針についてお伺いをします。

初めに、平成22年度から行政評価の試行実施が行われておりますが、毎年200件ほどの事務事業の目的の妥当性、有効性、効率性などの評価ですね。その中で評価をやりまして、評価の高い事業、改善された事業、廃止された事業別にお示しをいただきたいと思っております。

次に、町長が掲げておりますまちづくりの理念であります「自然との共生」「町民との協働」「三極自立」の実現に向け、行政評価をどう反映しまして平成25年度からその理念と本格実施に向けていくのか、その方針をお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、行政評価についてお答えをさせていただきます。

これまでとかくこの行政といいますのは、計画をして実行するというところに重点が置かれていたわけです。しかし、この行政評価はその事業がどのように住民生活の向上に役立ったか、そしてさらに効果を上げるにはどう改善したらいいかという評価と改善、これを組み入れ、成果重視の行政運営への転換を図るために取り組んでいるものでございます。この行政評価を通して個々の職員が事業の目的、そしてコスト意識、こういったものを持ちながら、事業の企画運営を行うことによりまして、より効果的で効率的な事業展開が図られるものというふうに思っております。

ご質問にありましたように、平成22年度から試行という形で取り組んでおりまして、平成22年度は119件、平成23年度は198件の事務事業について、目的の妥当性、事業の有効性、効率性などについて評価を行ったところであります。平成23年度の実施結果198件でございますが、評価項目の一つであります計画どおりに成果が上がっているかという項目においては、91.9%が成果が上がっているというふうにされております。さらに、成果を上げる余地があるかと評価されたものは78.3%でありますので、評価は上がっているがさらに成果を上げる余地があるという事業が大分あるというふうに思っております。これは客観的な視点から事務事業を評価することで改善すべき点がより明確になっていると、そういった効果があらわれているというふうに思っております。

また、事業の方向性を示す総合評価では、事業継続とされたものが64.3%、改善して継続が31.2%、統合や廃止などが3.2%という結果になっております。分野によってばらつきがあるように見受けられます。

このように、平成22年度から平成24年度までは試行実施期間ということで予算への反映、あるいはこの事業の統廃合にすぐに結びつくというものではありませんけれども、この評価を通して職員自身が事業を見つめ直すという、非常にこれはそういった面での効果があるというふうに感じております。また、そのことが改善につながっているというふうに認識をしております。

2点目の、それではこのまちづくりの理念と行政評価、どのように結びつけていくのかというふうなご質問だったと思います。平成24年度までの試行を受けて、平成25年度から本格導入を行うことにしております。この本格導入に際しましては、住民の視点に立った評価とするため、有識者等の意見を反映する仕組みを取り入れるとともに、評価結果につきましては町のホームページ等で公表をする予定にしております。このように、評価結果の公表、そして住民の意見の反映、事業に対する客観的な評価、施策の過程経過の透明性を高めまして、行政と町民の皆さんとの協働という理念に立って推進をしてまいりたいと考えております。

なお、行政評価につきましても、それぞれのレベルに応じまして今のところはこの事業評価ということでもありますけれども、政策評価、そして施策評価というところまで、事業評価のみならず、施策評価、政策評価というところまで持っていきたいというふうに思っています。そうすることによりまして、自然との共生、町民との協働、三極自立、そういった理念を通して善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまちづくりというものに結びつけていくことができると、そして成果を上げていくことができるというふうに考えておりますので、進めてま

いりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 町長の理解、今答弁で理解をしているわけですが、当然ながら事業評価のみならず、町長が施策、政策評価まで持っていくんだというのは、それは当然、妥当性があるべきだと思いますので、それまでよろしく申し上げます。

そういうことから、そこまで進めないと、職員の意識高揚関係が私は結びつかないんじゃないかと思っておりますので、なお精力的に自分が与えられた仕事、業務を遂行するに当たりましては、そこまで評価というか、していただきたいと思っております。

それで、この事業評価につきましては、職員1人が1事業を基本として事務事業の評価の作成を行って評価をしているという私は理解をしているんですが、1事業に、たしかきのう294人でしたっけ、職員がおるという説明をいただきましたが、1事業1職員の評価じゃなく、1事業に複数の職員も評価をされているのかなという思いもちょっとしておるんですが、その辺の結果をどう、もしそういうことがありましたら、どう評価し、さらには事業評価についてのそれぞれの評価は先ほどパーセンテージ等にもお話しいただきましたが、それを全職員に周知して次へのステップに向かっているのか、その辺もお伺いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長、お答えいたします。

基本的に1人1事業ということで評価を行っておりますが、中には同じ窓口業務等につきましては同じ業務を何人かが担当しているという部署もありますので、そういった部署につきましては1人の評価にその担当の何人かの意見を取り入れて提出をしていただいておりますという状況であります。

それから、その結果につきましては、それぞれの職員に結果等を周知をしているということでございます。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 先ほど事業評価だけでなく、政策評価、施策評価ということで答弁いただきましたが、それについて関連していると思っておりますので質問をさせていただきますが、きのうも町長が答弁の中において、1人ですか、1人1プロジェクト事業の事業について職員が検討しておると。そして、18の事業ということでそれぞれセクションに分かれまして、あといつからから、12月の17日だかちょっとかかってプレゼンをやるというお話をいただきましたですね。そのグループから具体的な政策的な提案、内容をそのプレゼンされた後に提案された事

項についてそれを予算化していくのか、その事業を予算化したものがまたさらに事業評価としてされるのか。もし、年次計画も含めましてそういう考えございましたら、お聞かせください。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、163人の職員が1人1プロジェクトに参加をしております。18のプロジェクトにそれぞれ希望をまずとりまして、興味のある分野でもってこれ自由な発想でいろんなアイデアを出し合いながら今進めてもらっております。チームによっては実際視察などもしまして、かなり具体的に詰めているというふうに聞いております。12月11日、12日、2日間にわたって職員からプレゼンを受けますので、非常に私もどんなアイデアが出てくるか、楽しみにしているところです。このときに出されたものについては、反映、来年度予算案に反映されるもの、実施が平成25年度から可能であり、なおかつこれは非常にまちづくりにとって、町民にとってこれは効果的なものだという事業に関しては、来年度予算にできるだけ盛り込めるようにしていきたいと思っておりますし、アイデアはいいけれども実施をするためにはもう少し煮詰めなくちゃならないだろうというものも恐らくあるんだろうと思います。そういったものも含めて平成25年度のみならず、それ以降の年度にも反映させていけるものはこれは反映させていきたいというふうに思っておりますし、当然これは事務事業、あるいは行く行くは施策評価というもののいわゆる評価の対象にもこれはなっていくということは当然のことであるというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 三浦又英君。

○4番（三浦又英君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

確かにその職員が元気なまちづくりをするために積極的な事業を提案して、それをプレゼンした結果が、いや、私はこの事業を町長に評価してもらったんだということになれば、当然私はその思いが全部の職員の方の思いですが、人事評価にしても私は値するんじゃないかという思いをしております。あわせまして、新たな事業を展開するに当たりまして、職員の定数管理を行っておりますよね。そうすると、たしか294人だと思ったんだけど、もし間違っていたらごめんなさい。どんどんその職員が減る中において、一方では町長も新たなまちづくりをするために事業を計画されているということになりますと、相当一方では職員数が減る。一方ではまちづくりに積極的にやるために行うということになりますと、なかなか今の事務量と定数管理の面で難しい面もあるのかなと。一方ではそういうことからだかわかりませんが、臨時職員の方々の対応も多くなっているのではないかという思いをしております。そんなことも含めまして、定数管理と新たな事業の元気なまちづくりのための事業の展開について、そのすり

合わせについて、町長、最後にお答え願います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 定数、これは年々減っていくことになります。それに伴って職員1人当たりの負担といいますか、仕事量がふえていくということもこれは事実でございます。減っていく中で職員には一生懸命に働いていただいております、私も大変感謝をしているところです。そういった中で、こういった1人1プロジェクト等を通して職員の能力向上ということを図っていくと。政策立案能力、こういったものを高めていくということが非常に私は重要だと思っております。また、もう一方で、町民との協働という理念の中で、全てが今やっていることを役場職員がやっていくことではなくて、やはりこれもきちっと評価をした上で、これは町民と協働でやるほうがいい、あるいはむしろこれは町民主体でやってもらったほうがいいというふうなものも当然これはあるわけですから、そういった仕分けなどもしながら、行政サービスの停滞を招かないように、むしろ町の活性化が進むように取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして4番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

通告8番、6番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 木村哲夫君 登壇〕

○6番（木村哲夫君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問行います。

まず初めに、買い物弱者対策についてお伺いいたします。

宮崎地区、西小野田地区などでスーパーなどの廃業に伴い、特に高齢者の方や交通手段のない方々が生活必需品の購入に苦勞しております。このような買い物弱者への支援についてまずお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 木村議員には、大変重要な喫緊の課題であります買い物弱者対策についてご質問をいただきました。

どうしても人口が減少する中で、需給バランスが崩れてきているといいますか、なかなか大型店の進出等もありまして、地元の商店が立ち行かなくなるというケースが続いているわけでございます。そういたしますと、高齢者等がこれまでは歩いて近隣のお店に行ってお買い物できた。それができなくなっていくという状況が当然あります。免許を返されている高齢者もふ

えているわけですから、自動車を運転しないと、できない方はなかなか買い物に行けないということでご苦労されている。人によってはタクシーで別の地域まで行って買い物をしているというふうなことも聞いております。

現在、町として実施しておりますのは、ご承知のとおり社会福祉協議会で夕食の宅配、配食サービスというものを行っております。また、このご高齢者が介護保険の要介護認定を受けている方であれば、おひとり暮らしで買い物ができない場合にはケアマネジャーがその買い物や食事調理等のサービスをケアプランに位置づけまして、ヘルパーさんが買い物支援を行うということも行われております。かつては商工青年部が独居老人を対象とした宅配事業に取り組んだ経緯もあったようですけれども、なかなか組織体制が十分でなかったということで1年で断念したという話も聞いております。また、全国的に見ますと、宅配ですね。自治体もかかわって宅配や移動販売、訪問販売などというふうな取り組みも行われているというふうにも聞いております。

今後、商工会、福祉団体等にも働きかけながら、どういった体制をとっていくのがいいのか。今も検討はしておるんですけれども、また、町が設置しました商店街にぎわいづくり委員会、こちらでもこのことが一つの課題として取り上げられておりますので、そういった商店街にぎわいづくり委員会の委員の皆様方のご意見なども聞きながら、お互いにこれは協力し合って買い物でお困りの方、特にご高齢者の支援策を講じてまいりたいというふうにも考えております。終わります。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、少し具体的に伺いますか、話をさせていただきます。

経済産業省で出しております買い物弱者応援マニュアルというものがございます。この中に幾つかの事例もありまして、果たしてこの加美町、しかも今お話ししたスーパーがなくなった地域にどれが合うのかなということでもいろいろ検証してみました。その中で、例えばこういったことも全国ではやっているという事例をちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、買い物弱者というのは今町長のお話にもあったように、日常の買い物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりできない方々、特に高齢者を中心に全国で約600万人と言われております。その買い物弱者を応援する3つの方法というのがありまして、1つには店をつくると。2つ目には商品を届ける、3つ目には人々が出かけやすくするという3つのキーワードがあるようです。その1つに、例えば店をつくるという点で非常に興味深い事例がございました。これは山梨県の甲府市なんですけれども、ヤマトフレンドリーショップというものでし

た、どういった内容かというところ、スーパーの商品を原価で個人商店に卸し、品ぞろえを強化したと。つまり、加美町で言いますと、何店かそういった大型スーパーといますか、スーパーがあります。その商品を例えば旭地区の〇〇商店さんのところに原価で卸すと。そうしますと、当然その店というか、スーパーとしては利益はないんですが、ところがスーパーとしては商品の数がふえるので、いわゆるサプライヤーですね。実際に仕入れるところに対しては量が多くなるので交渉力がふえてくると。そうすると、100円で仕入れたものを98円で仕入れるとか、そういったメリットがスーパーにもあると。また、個人商店もそのスーパーから同じような商品を買うわけですから、そうするとその地域の方々が今まで車を使ってスーパー、いわゆる中新田地区のスーパーなり、小野田地区のスーパーに来ていた方が、その今まで営んでいた地元の商店に行って同じ品物が買えるということのようなんです。

それで、個人商店の方は地域に密着していますし、逆に資金力がないということで、そういった面、大型スーパーと連携、提携しながら、そうしますとその自社の店舗の在庫を原価で卸し、そして地域の方のニーズを例えば旭地区の商店の方がニーズを吸い取って、それをスーパーに行って購入してくると。要するに原価で入れると。そういう連携をとりながら、大型スーパーもいわゆる町の誘致企業という変ですが、企業の一つです。確かにその既存商店街とスーパーとの共存共栄ができない部分もあるんでしょうけれども、逆にそういったスーパーから離れたところにとっての商店としては、そういう連携も可能なのではないかというふうに、この事例を見ながら感じました。

そうすると、そこに買い物に来たお年寄りの方とか、交通手段のない方にとっては、その店でのコミュニケーションにもなり、非常にある意味ではガソリンも使わないので省エネにもなるというような事例がございました。

2つ目には、今度は先ほども社会福祉協議会の宅配というお話もあったんですが、宅配でやっている、これは三重県の業者なんですけれども、そちらのほうはスーパーが運送会社に頼むと高くなるので、自社のその運送手段といますか、軽トラックを使いまして、それでできるだけその運送コストを低くするというところで、例えば留守のところは何度も行くのでは大変だということで、不在のときにでも物が置けるようなそういったロッカーとか、あとは高齢者向けのサービスとして、希望する時間を聞いたり、そのひとり暮らしの方の安心、安否の確認といますか、そういったことをしている例と。

もう一つ、3つ目として、実際に交通手段として、これは茨城県の土浦市のキララちゃんバスというものなんです、こちらは地域通貨券をつくっていると。地域通貨券をつくってバス

の運賃100キララというものを1,000円以上買い物をするると1枚の100キララを配ると。それがバス代ということになって、要するに店の売り上げとその地域の中でお金が循環するという町長が言われているものにもつながっていくのではないかなど。

いずれにしても、企画の段階から多くのその利用者の声を吸い上げたり、地元のボランティア、そしてその高齢者の方々と相談しながらやっているという3つの事例がありました。まず、この件について感想なりご意見をいただければと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 三つとも大変すばらしい取り組みだと思います。地元のスーパーでも地域に協力をしたいというお話、私も承っておりますので、こういったことも地元のスーパーが地域に貢献する一つの方法だろうというふうに思いますので、十分これは検討に値する事業だというふうに思っております。宅配に関しましては、今さまざまなスーパーやコンビニ、いろんなところが宅配事業に乗り出しているようです。できれば、この地元の方々に宅配、配食、こういったことを広めていければいいのかなというふうに思っております。地域通貨券に関しても、これも非常にすばらしい取り組みでございまして、来年度から地域通貨を導入できるように今職員のほうにも指示しておりますので、こういったことも含めて活用できればいいのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） その次に、じゃこれをどうやって続けていくのかということ、そのマニュアルによりますと、7つの工夫というものがあるみたいです。これは、住民の方と事業者の方、そして行政と3つに区分されております。行政にかかわる部分で言いますと、まず最初に買い物弱者マップをつくと。大体1人の方が行動できる範囲ということで、おおむねですが、大体75歳ぐらいまでの方ですと半径1キロメートルから500メートルと。それで、75歳を超える方は500メートルぐらいを一つの半径として、まずその既存の商店を地図にプロットすると。そこで、その商店は生鮮食品なのか、衣料なのか、日用雑貨なのか、それで円を書いてみると。そうすると、その円から外れたところがあると。その部分に、じゃそこはその宅配のようなどいうか、こちらから行く手段、もしくはその円の中であればこちらに来てもらう手段とか、そういうことで買い物弱者マップをまずつくるといことが言われております。

次に、地域ごとの課題に対応するというので、五つのパターンがあるんですが、ここに該当するのは中山間地域ということで該当すると思っておりました。その中には、例えば工夫としては集落を週1回ぐらい循環する移動販売とか、住民の方がみずから運営する店舗により食料

品や日用品を買っていただいたり、先ほどお話ししたようにみんなの交流の場として再生すると。例えば、今公的施設なり、もしくは空き店舗を利用してそういった部分をつくるなど、非常にその中山間地域として今加美町で抱えている部分が該当するのではないかとというふうに思いました。それと、やはり住民主体でつくることが一番大事だということも言われておりますので、先ほどにぎわいづくり委員会ですか、そちらのほうとか、もしくはその地元で本当に困っている方々の意見を吸い上げて、それでみんなで組織していくということも求められていると思います。

さらに、その国の予算なんですけれども、幾つか買い物弱者関係で厚生労働省の分と経済産業省の分とありました。厚生労働省のほうは、そのひとり暮らしの方の見守りとか生活必需品の買い物支援をするという事業に対して、全体ですが230億円、それで経済産業省のほうの例えば中小企業の事業を支援するための移動販売車、そういったもの、軽トラックなどの貸し出し等のお金として3億円というものがあるようです。さらに、平成24年度の地方公共団体のその買い物支援制度一覧というのがありまして、全国で約250事例ぐらいありました。東北は少なく14なんですけど、その中で一番目を引いたのが、現在加美町で地域おこし協力隊の方にいるろまちおこしをやっていただいておりますが、これは北海道になるんですね。沼田町というところで、宅配サービス意向業務調査ということで、調査事業を地域おこし協力隊の事業として活用していると。要するに協力隊の方がそういったお手伝いをしている。この辺も加美町にとって非常にその条件が合っているのではないかと。先ほどマップをつくるという意味、そしていろんな方を地域を回って調査する。そういった業務の一つに、ぜひとも地域おこし協力隊の方の協力もいただいたらどうなのかなという思いをしました。

それと、やはり半径500メートル、1キロメートルになかなか届かないという方にとっては、徳島県の三好市でやっているものは、その移動販売のための自動車に対する補助金ということで上限100万円で本体車両の3分の1まで補助していると。そういうこともやられております。実際、宮崎地区の方が移動販売をしながらいろいろと回っている方もおりますので、ぜひそういった方々、これからも出てくると思いますので、補助ができればなというふうに考えておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） さまざま全国の事例につきまして情報提供していただきまして、感謝を申し上げたいと思います。こういった全国の事例も研究をしながら、加美町にとってこういったものが一番ふさわしいのか、あるいは実現可能なのかということを検討してまいりたいと思

っております。

また、加美町がつくっております創業支援金ですね。創業支援助成金、これは国の助成金とタイアップした形での助成金でありますけれども、ここの項目の中に農産物の販売というものもこれは該当すると。福祉関係、そして農産物の生産、販売、これが該当いたしますので、これからNPOなり、あるいは株式会社でも構わないんですけれども、事業を興して、例えば移動車を買うとか、そうした農産物を販売するとか、そういったことも対象になり得ますので、高齢者、弱者解消に向けて500メートルの範囲なり、そしてそれを超えた方々に対してどう対応するかということ、先進事例等も研究をしながら具体的な対策を講じてまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） この項目の最後になりますが、今お話しいただいたように、まずは実態をきちんと調べるということと、住民の方自身が自分たちの生活とといいますか、その環境を何とかよくしようということ、それと例えばスーパーと商店の結びつけとか、いわゆる行政が全部やるのではなくて、それぞれのいいところをうまくつなぎ合わせるといいますか、コーディネートするというか、その辺をぜひ今やっておりますにぎわいづくり委員会も含めてぜひ進めていただいて、なかなか大変な問題なんですけれども、やはり発想を変えながらアイデアを出す。そして、長く続けるということをお願いしたいと思います。

次に、教育環境についての質問に移ります。

誰もが楽しく学べる町の実現に向けて、子供たちの学校教育、社会教育環境の充実を図っているところだと思いますけれども、次の点についてお伺いいたします。

大きく一つ目として学校教育ですが、教育教材、図書等の充実について、健康管理のための備品の充実、外部指導体制の検討について。

大きく二つ目として、地域での教育や生涯学習ということで地域で子どもを育てるための方策、そして地区のスポーツ大会、運動会などの保険について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） それでは、木村議員のご質問に対しまして、大きく2つ、1つは学校教育における教育教材、図書等の充実、2点目として健康管理のための備品の充実、3点目が外部指導体制の検討について、そして大きい2つ目として、地域での教育や生涯学習における1点目として、地域で子供を育てるための方策、それから地区スポーツ大会、運動会などでの保険についてということについてお答えをします。

まず、大きい1点目の学校教育におけるというふうなことで、そのうちの1つ、教育教材、図書の充実についてということでございますが、まず教育教材、非常に広範囲になります。一番は図書とか、教科書から始まって、それから図書、そしてまた、さまざまな教科での備品とか、教材等、そして教師が独自につくるワークシートとか、それも全部入ってくるものというふうに思います。この中でやはり教育効果を高めるというふうなことについては、この充実が非常に不可欠なものであるというふうに考えております。それで、まず教育教材というふうなことににつきまして、小中ともに新学習指導要領に移行したわけですが、大きなものとして算数、数学、理科の備品、これが平成21年度大きく整備をしたというふうなことがあります。また、高度情報化時代への対応ということで、各学校に子供用のパソコン、これはもちろんですが、教師用のパソコン、これも本年度で全部整備しました。また、電子黒板等ですね、これも全部配置しまして、IT機器の活用、充実、これを図っておるというふうなところでございます。

なお、やはり備品というふうなことについては、備えていくのも必要ですが、やはり今あるもの、これをしっかりと管理し、活用していくというふうなことも大きな問題でございます。これは校長会議等を通して指導をしているところでございます。

また、図書ということについてですが、読書等、これが非常にこれまた新学習指導要領で小中ともに言語活動の充実というふうなことをうたわれ、大事になってきます。また、豊かな心を育むというふうな点からも不可欠なものというふうなことですが、毎年各学校ですね、図書購入の予算、これを計上して新規のものを購入しているというふうなことですが、やはりこれだけで間に合わないというふうなことで、中新田、小野田の図書館、これと学校間で借用して有効活用をするというネットの整備ですね。これに今着手しているところでございます。また、楽器とかさまざまなこともあるわけですが、予算は限られるんですが、修繕、そしてまた新規の購入というふうなところもやっております。それから、やはり子供の側はもちろんですが、教師の側の指導書と教師用図書というふうなことにあっても、昨年、今年度と大分予算をとって新学習指導要領に沿うものを配備したというふうなことになっております。

それから、2番目の健康管理のための備品の充実というふうなことですが、本年度は健診器具、これを大分購入しました。また、もちろん消耗品となるわけですが、各学校の保健室用の薬品等、これを各学校当然計上していると。それから、やはり年々猛暑になってきているというふうなことで、段階的ではありますが、保健室へのエアコンの整備、それからまた、普通教室等への扇風機等ですね、これも順次整備しているところという、それからまた、加湿器ですね。今の時期からもう本当に不可欠なものですが、古くなっているとか、まだ配備されていな

いとか、これも順を追って何とか配置していきたいというふうに思っております。また、やはりソフト面で健康管理というふうなことで、各学校の学校だよりを見ますと、最近では保護者宛てに各家庭でお茶ですね、お茶の葉っぱ、これを学校にお願いしますということで、インフルエンザ予防の学校でお茶でのがいいですね。これなんかもやっているというふうなことで、やはり学校でもできるもの等も指導をしていきたいというふうに思っております。

それから、3点目の外部指導体制の検討というふうなことで、これにつきましては外部指導体制ということで特に3中学校ですね、町内の。県の事業である運動部活動外部指導者派遣事業、これを最大で活用しているというふうなことでございます。中新田中では3名、3部活ですね。小野田ではこれも3名ですね。それから、宮崎中が2名の外部指導者を登録して、大変協力をしていただいているというふうなことでございます。この外部指導の体制というふうなことで、やはり教育的な配慮というふうなことも十分に技術力だけでなく、その辺もしっかりと学校等と話をしながら、生徒指導面といいますか、その辺でも充実させていきたいというふうに思っております。また、音楽とか芸術の文化部活動ですね。それもやはり地域で指導者等、お手伝いいただくというふうなことを検討していかなければならないというふうなことを考えております。

それから、大きい2点目の地域で子供を育てるための方策というふうなことについて、まず1つとして、これは賀美石地区で県からの事業を活用した放課後子供教室、これを実施しております。地域の方からコーディネーター、それから安全管理員等をお願いしまして、地域住民との交流活動もプログラムに取り入れて子供たちが安全安心な居場所、そして地域で見てもらおうというふうな事業、これを実施しております。やはりこれが非常に好評で成果を上げておって、子供たちは地域の方に挨拶を交わすとか、お話をするようになった等の評価を受けております。

次に、やはり生涯学習課、それから公民館等の活動で、家庭教育に関する事業等をさまざま実施しているわけですが、やはりなかなか参加が思うように、例えば若い世代の親の方たち、子供たちが思ったように参加をしてくれないというふうなこともありますので、やはりうんと気軽に参加しやすい内容等を各地区のコミュニティーの推進協議会等と連携して、さらにこの参加を図っていきたいというふうなことがございます。それから、子供の成長の段階でスポーツ少年団ですね。これも非常に大きな力を得ているわけですが、これについても競技だけではなくて心、そしてまた団体行動とか、規律、礼儀等ですね、これなんかに非常に成果を上げているのではないかなというふうなことで、今後もスポーツ少年団の活動、これを奨励してい

きたいと思っているところがございます。

それから、2点目ですが、スポーツ大会とか運動会での保険についてというふうなことでございますが、例えば運動会、3地区それぞれ実行委員会が主催しているというふうなこと、中新田は3カ所というふうなことになりますが、これまた非常に年間を通して参加者も多く、町民の健康増進とか楽しさ、これを向上させているのではないかなど。そしてまた、保険のほうですが、それぞれの実行委員会が民間の傷害保険に加入しているというふうなことになっております。そして、なかなか余日ごろスポーツしていない人が出てけがをするというふうなこともあるわけですが、この加入に対してやはり参加される方等も確認をして参加するというふうなことも必要なことではないかなというふうに思っております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、木村議員の地域で子供を育てることについて、答弁させていただきます。

加美町の総合計画の中で、「子供を安心して産み育て、健やかに成長を見守るまちづくり」をスローガンに加美町次世代育成支援行動計画を策定いたしまして、ゆとりを持って子育てをするための地域の支援体制づくりというものを基本方針の一つに掲げております。現在、中新田子育て支援センターを中心に、小野田地区、宮崎地区のセンター及びこども園等と連携をとりながら、子育て広場事業、これを実施しております。また、この子育て広場事業の出前広場というものも地区の公民館、集会所などを利用いたしまして行っているところであります。また、地域で子供を支えていくという取り組みといたしまして、子育て情報、「にこにこ通信」と称しておりますけれども、これを年7回毎戸に配布をしております。また、身近に相談できる相談窓口体制の整備も行っておりまして、子育てしやすい環境づくりを図っているところであります。

今年度におきましては、子育て応援ボランティアの皆さんを広報紙で公募させていただきました。この子育て応援ボランティアには現在9人の方が子育て支援センターの事業として活躍をさせていただいて、活動をしていただいているところであります。今後とも家庭、地域の連携を図りながら子育て支援に取り組んでまいりたいというように考えております。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それでは、少しずつかみ砕いてご質問します。

まず、最初の学校教育関係の図書関係ですけれども、先ほど教育長のお話にもあったように、

平成21年度から実はその前の年の6月に一般質問で取り上げまして、おかげさまでというか、1人当たり200円だったのを500円にさせていただきましたが、それでもなかなか厳しいという声は現場からはありますが、それでもその前に比べれば上げていただいているということで、費用というよりはその運用について少しお話をお伺いしたいと思います。

平成13年の12月に子供読書活動の推進に関する法律というものができまして、次の年、平成14年の8月にその基本的な計画を策定しということで、5年間にわたって国のほうで音頭を取りながら読書に親しみましょうということで、これは8月に我々の教育民生常任委員会で五所川原市を訪問して読書活動の推進計画ということで学んできたことを中心に、少し質問させていただきます。

その中で、平成15年から12学級以上の小中、あとは養護学校等も含めて、1人以上の司書教諭を置くことが義務づけられたというか、その件についていかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 司書教諭の配置でございますが、これについては学校図書館法で12学級以上というふうなことで、現在は中新田小学校、該当するのがですね。中新田中学校と、校内発令で司書教諭、もちろん資格を持っています。を発令し、中心となって図書教育、これを推進しているというふうなことでございます。あと、12学級以下というふうなことになりますと、やはり国語科とか、国語には限らないこともあるんですが、中心となって図書館経営、これに当たっているというふうなことでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それと、基準を満たしているということはわかりました。あとは学校図書館司書と言いますか、要するに今図書館にはそれぞれの図書館に1人ずつ司書の方がいらっしゃるわけですが、例えば先ほど教育長が言われたように、二つの図書館と学校のネットワークを今築かれているということで、その辺の連携を例えば図書館の司書の方が大変だとは思いますが、定期的に学校のほうを回ってその地区ごとに多少アドバイスなり指導なりとかできないものなのか。それと、これは視察に行ったのではないですけれども、千葉県袖ヶ浦というところも一生懸命やっているようで、やはり公的な図書館と学校との連絡、それは読書指導員ということで要するに町の職員として図書館にいて、学校のほうと連携をとりながらということで、やはり学校現場の方からの話によると、やはりなかなか自分の授業というか、受け持ちもありながら学校図書のほうの仕事もするというのはなかなか大変だということか、学校図書館のほうの整備になかなか力が注げないというお話も確かに聞こえております。また、逆に宮崎

中学校を議員3人で視察させていただきました。非常によく整備されておりまして、それでまず入り口があるというか、読書への入り口といいますか。そこで読んだ子供はじゃあ一歩次のステップ、さらにじゃこうものに広げるというふうに、体系的にきちんと整理されていて、そういったことで頑張っている学校もあります。その辺、そういったことをもう少し全町内といいますか、学校に広めるなり、図書館と連携をとるということはできないものなのか、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 前はかつて市町村費で司書補といって図書館の貸し出し等をやっているというふうなこともあったんですが、やはり予算等ですね、人、これが削られているというふうなことで、難しいことかなというふうには思うわけですが、その辺をやはり例えば宮崎中のいい例があるわけで、これを他校に紹介するとか、いいところを見習うというか、取り入れるというふうなところ、これについては必要なことだなというふうに思います。また、やはり図書館とのネットワークですね。これをなかなか担当が授業を持ってというふうなこともあるわけですが、それを極力省く。電子化するとかですね。その辺で進めていくというふうなところを今検討しているところでございます。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 時間もあれですので、健康管理については去年のインフルエンザの状況を県のホームページで見ますと、東小野田小学校で12月5日から始まって、みやざき園、中新田中学校、中新田小学校、宮崎小学校、旭小学校、おのだにし園と、3月18日まで学級閉鎖、学年閉鎖もしくは学校自体が休みという、学校というか、認定こども園の休みというのもありました。ことしはまだ余り聞こえてはこないんですが、できるだけ未然に防ぐということで、先ほど教育長のほうからも加湿器も順次そろえるということですので、そちらはできるだけ早くお願いしたいということで飛ばします。

次に、外部指導体制なんですが、先ほど3中学校にというお話、それと文化部にも広げたいということで、いろいろその他県の情報、インターネットでしか調べられないんですが、調べてみますと各自治体といいますか、兵庫県の三木市なんですかね。あと静岡県長の長泉町というところで町独自のそういった支援を、それは運動部も文化部も含めてやっているようです。それにはきちんと要綱がありまして、年に何回までとか、1回当たり、例えば兵庫県の場合ですと運動部ですね、運動部のほうには年間240時間、文化部のほうには160時間ということで週に3日以内、1回当たり、1日当たり3時間、そして文化部のほうは週当たり2日、1日当たり

3時間以内ということで、時間当たり1,000円の謝礼といたしますか、報償費を支払っていると。静岡県の長泉町のほうは回数はもう少し少ないんですが、年に40回ぐらいですが、1回当たりが5,000円というふうに書いてあります。ぜひ町のほうでも今後検討して、できるだけ外部指導も得ながら、例えばこの町で育ったスポーツなり、その文化で一生懸命やっている人が地元に戻ってきて自分の母校や後輩を育てるというのも、町に帰ってくる大きな材料といたしますか、財産だと思しますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） この辺については、あと木村議員から資料等、これを見せていただいて、検討できるかというふうなことを諮ってみたいと思います。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） それで、次は地域で子供を育てるという点は、この次に高橋聡輔議員が同じような質問をしますので、そちらに譲るといって省きます。

最後に、そのスポーツ保険といたしますか、スポーツ関係の保険についてなんですが、具体的に運動会や球技大会等に参加してアキレス腱を切った場合に、なかなかその補償といたしますか、例えば公務員であったり会社員で有給休暇なりさまざまな特典がある場合だといいますが、どうしても自営業者、特に職人の方、具体例であるんですが、そういった方にとっては要するに仕事がしたくてもできない状態、収入が上がらない状態なわけなんです。そして、町のほうで掛けている保険、さらに実行委員会で掛けている保険にしても、通院ですと、例えば1,000円とか2,000円、多くても3,000円ということで、なかなか大変だと。その場合、当然けがをした本人もそうなんですが、地域の行事に誘う側の方も非常に心を痛めていると。願いますと、この競技に出てくださいと言って頼んで快く出ていただいてけがをしたと。そうすると、お願いしたほうも非常に苦しい立場になると。この辺何とかならないものですかという生の声がありまして、やはり民間の保険を見ても、やはり先ほど教育長が言われた程度の補償しかないんですね。あとは一部各行政区でそのときに掛けているという例もお聞きするんですが、その辺今後町の主催ではないんですが、実行委員会ではやるんですが、長く続いている運動会であったりスポーツ大会に出てもらおう上で、どのようにかできないものかなという声があります。その辺、もしアイデアがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。どなたを指名しますか。生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えさせていただきます。

先ほど教育長がお答えしたとおり、まずもって実行委員会のほうで保険を掛けていただくと。

その保険給付金についても議員おっしゃるとおり通院であれば1,000円ないし二、三千円と。それから、そういう町民の行政区対抗でありますと、施設保険も該当するようにさせていただいておりますが、いずれにしましてもその仕事ができないというのが一番の大変なところじゃないかと思えます。できれば本人も少し傷害保険のほうに入っていただくというのもこれはお願いになりますけれども、行政としましては、またあと実行委員会としましてはその給付金もう少し金額が高くといいますか、多くなるようにその大会の説明会ですか、大会の説明会等でちょっと要望していただいて実行委員会のほうでまず対応していただけたらと思っているところでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 大体質問は以上なんですが、できるだけ住民の方の参加しやすい教育、生涯学習といいますか、そういったスポーツ大会であったり、さまざまな行事にして盛り上げていく必要があると思いますので、今後ともアイデアを出しながらやっていただきたいということで質問を終わらせていただきます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして6番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。